



広報



花ごよみ／ハナイカダ(ミズキ科) 葉っぱと花がっしょになっている珍しい植物です
花の色は目立たないので実になった時に気がつきます

■もくじ

星空の街、あおぞらの街	— 2
まちの話題	— 3
タウンウォッチまち編	— 6
保健師	— 7
人権教育推進・消防	— 8
子ども議会・民児協だより	— 9
ねんきん・青少年育成	— 10
スポーツ	— 11
まちづくり補助金	— 12
耐震	— 14
選挙のおしらせ	— 15
あけぼのパーク多賀	— 16
おしらせ	— 20

2010 **7** **ふみづき**
文月
No.755

第23回

「星空の街・あおぞらの街」全国大会

平成23年10月1日・2日

多賀町で開催!

町長あいさつ

平成元年から行われている「星空の街・あおぞらの街」全国大会の第23回大会を平成23年10月1日から2日にかけて多賀町で開催することとなりました。美しい自然、そして澄んだ空気に恵まれた多賀町では、現在、環境基本条例の策定をめざしており、環境熱心町をめざす町としてその取り組みを全国にアピールできる良い機会にしたいと思います。また、多賀町には自然科学や環境について学ぶことができるあけぼのパーク多賀や天究館など充実した施設もあります。これらの特徴を活かし、町民の皆さん、そして産・学・官が一体となって取り組みをすすめる、この大会を成功させたいと考えています。

そして、この大会を契機に町民の皆さんが多賀町の美しい環境を誇りに持ち、将来にわたって引き継ぐことができるようになれば幸いです。皆様のご理解・ご協力をよろしくお願いいたします。



「星空の街・あおぞらの街」全国大会とは?



郷土の環境を活かした地域おこしの推進と大気環境保全意識の高揚を図ることを目的として、環境省、そして星空の街・あおぞらの街全国協議会が全国各地で開催されている大会です。大会では大気環境保全に関する情報の交換や観測会の報告、基調講演、大気保全活動功労者への表彰などが行われます。

第1回大会は北海道芦別市で開催され、今年は山梨県北杜市、そして来年23回大会は私たちの多賀町で開催されます。

平成22年にプレイベントを開催します!!

開催の1年前となる平成22年には、第23回「星空の街・あおぞらの街」全国大会に関わるプレイベントとして、町内各地で星空観測会、展示など「星空」や「青空」に関わるさまざまな催しを予定しています。この夏に実施する主な行事は次のとおりです。

●星空かんさつ会2010

期日■7月28日(水)

場所■天究館

期日■8月20日(金)

場所■天究館

※いずれも19:30~21:30、申し込み不要

●多賀小学校、大滝小学校のPTA親子活動における星空観測会

●あけぼのパーク多賀企画展「星空は地球を救う」

期間■7月21日(水)~8月29日(日)

このほか、町内の各字やグループなどでの観測会も募集しています。詳しくは役場企画課まで。



お問い合わせ

企画課内「星空の街・あおぞらの街」全国大会事務局

(筒)2-2018 (電)48-8122

まちの話題

親子化石発掘体験

ワニの歯化石が発見されました

5月5日に開催された「親子化石発掘体験」で、参加者の東浦由季さん(小学2年生)がワニの歯の化石を発見しました。化石は、13年前に四手の造成工事現場で掘り出されてストックされていた粘土の固まりの中から発見され、その年代はおおよそ180万年前。博物館で展示しているアケボノゾウ化石と同じ年代です。歯

の付け根から先端まで1.5cmほどとあまり大きくはありませんが、鋭く尖り細い条線がみられるといった特徴から魚を捕えて食べていたクロコダイルの仲間であると考えられます。ワニの歯化石といっしょに、ヒシの実の化石やコイの仲間の喉にある歯の化石、イシガイの仲間の化石なども発見され、当時は浅い沼のような環境

だったと推定されます。琵琶湖の生い立ちと関係している地層「古琵琶湖層群」ではこれまでも数カ所でワニの化石が産出していますが、今回発見された化石はもっとも新しい年代で、古琵琶湖の最後のワニだったのかもしれない。



たかとりふれあいまつり

高取山の自然を満喫しました!

6月13日、高取山ふれあい公園において、「第15回たかとりふれあいまつり」が開催されました。当日は、小雨が降る天気となりましたが、家族連れを中心に多くの来園者で賑わいました。ハイキングや山野草ツアーに参

加された方々は、ささゆりをはじめ高取山の自然を満喫されていました。また、ピザやアイスクリームづくりコーナーでは、ご家族で和やかに過ごしておられる姿が多くみられました。そのほか、チェーンソーアートの実演や

ゲーム、体験教室、模擬店もあり、それぞれ楽しい一日を過ごしていただいたと思います。

ご来園いただいた皆さん、ご協力いただいた皆さんありがとうございました。



▲今年もたくさんの方に来ていただきました



▲みんなで協力しておいしく作りました



▲高取山の自然を満喫しました



▲うまくイワナをつかめたかな?



▲たがゆいちゃんもがんばりました



▲圧巻のチェーンソーアート!

親子でいい歯コンクール

むし歯はないかな?

多賀町親子でいい歯コンクールが6月2日、ふれあいの郷で行われました。9組の親子が参加されました。

コンクールの結果は、岸本律美ちゃんとお父さんが選ばれ、6月10日に湖東健康福祉事務所で開催された第2次審査に出場されました。

ごみゼロ

ごみゼロ活動!きれいになりました

町では、5月30日を「ごみゼロ」の日として、各字、企業の方々に清掃を呼びかけ、町内の各地で清掃活動をしていただきました。この清掃活動を町内各地で取り組むようになり、今年で4年目となりました。今年は総勢約1300の方が参加していただきました。回収したごみは、ゴミ袋で1811

kgのごみが回収されました。それ以外に粗大ゴミが2tトラックに2杯半となりました。また道端へのタバコのポイ捨ての多さに驚かされました。

今回は皆さまのご協力ありがとうございました。今後も清掃活動を行い、皆さんの手で多賀町をきれいにしていきましょう。



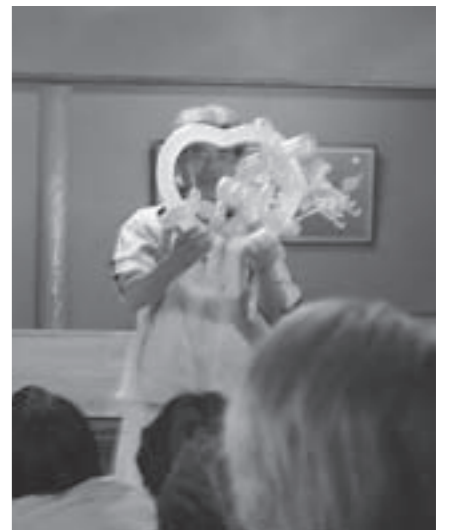
落語

絵馬通りに、笑いの神が降りてきた!

去年も大好評だった落語会が今年もやってきました。今年は桂文華(かつらぶんか)さんを迎え、1時間あまりの落語寄席を楽しみました。まずはご自分の紹介をされましたが、中でも驚いたのは小学校での公演を年60回も行っておられるとのこと。いつか多賀の小学校へ来るかも(?) しいないですね。また当日見にこられた方は

大人から子どもまで幅広い年代の観客の皆さんで「人数といい、年齢層といい、ちょうどいい」と観客の皆さんにサービスされ、笑いにつつまれる一幕がありました。落語は「地方の言葉の違い」をうまくとらえたお話と「酒に酔った夫の扱いに困る妻」のお話をされ、生の落語を前に、笑いが絶えることのない面白い時間でした。

また今年は落語だけでなく「プチマジックショー」が行われました。静電気や、ビニール袋の性質をうまく利用したマジックショーで、驚くだけではなく、勉強になる内容でした。なかでも小さいお子さんは熱心な様子でした。今回の落語会は、落語からマジックショーまで観客の方全員が楽しめる内容でした。



環境生活課 (有)2-2031 (電)48-8114 kankyo@town.taga.lg.jp

多くのことを学びました タウンウォッチングまち編

多賀町環境基本条例策定委員会では4月25日に多賀の門前町絵馬通りにおいて環境基本条例策定にむけての「タウンウォッチングまち編」を開催しました。環境基本条例は、たんなる環境保全のみを目的とした条例ではなく、魅力あるまち、にぎわいのあるまちづくりを目的としています。そこで今回は「多賀の門前町を散策し、環境とまちづくりについて考える」内容でした。当日は30名の方に参加していただきました。

にぎわいのある多賀のまちにするために

門前町共栄会の副理事長であります平居さん案内のもと、活性化をめざした門前町での取り組みについて、絵馬通りを散策しながら教えていただきました。ここ10年の間で、空き家を改修して高齢者の生きがい施設をつくったり、コミュニティスペースを創設したりし、まちの様子が大きく変わってきていると説明していただきました。観光客をもてなし、休憩してもらい、さらに多くの観光客に多賀へ来てもらえるような滞留拠点づくりの大切さを実感することができました。

また、多賀でまちづくりに取り組んでおられる滋賀県立大学の学生からは、駅前にバリアフリーに配慮した大看板の設置、多賀産のスギヒノキを使った休憩所をつくったことなど、さまざまな取り組みを紹介いただきました。参加者

の方々には、林業衰退に対する取り組みや、住みよいまちづくりに向けた学生の活動に感心されている様子でした。

また平居さんは、現状の課題として、門前町商店街の後継者問題を上げておられ、今後は少なくとも今の各店舗の事業を継続してもらい、さらに多賀を活性化させるために、まちの中でどういう役割を担っていくかがテーマになると締めくくられました。



ゴミ問題を見つめ直しました

次に、高齢者の生きがい施設として先日オープンしました「もんぜん亭」へ移動し、ごみ減量リサイクル推進協議会の辰野会長より、協議会での取り組みと最近のごみ問題についてお話をいただきました。人が生きていく中におい

て、ごみとの関係は切り離せないものであり、一人ひとりが強い意識を持ってごみ問題を見つめ直し、限りある資源を有効に使うことの大切さを再認識できる機会となりました。

最後は糸切餅体験!

最後に「ひしや」において、糸切餅の糸切り体験を行いました。ふだんはなかなか体験できないこともあり、参加者の皆さんは慣れない手つきで糸切りをし、できたての糸切餅をおいしそうに食べておられました。多賀の名物でもあるこの糸切餅を少しでも多くの方に広めていけたらと思います。

今後はこのイベントの成果を条例づくりに活かしていきたいと考えています。



福祉保健課 (有)2-2021 (電)48-8115 fukushi@town.taga.lg.jp

こんにちは保健師です

私たちの体は、皮膚の血流量を増やしたり、汗を出したりして体温を調節しています。しかし、外気が皮膚の温度より高くなると放熱しにくくなり、湿度が高いと体温が上昇します。こうして、高温の環境下で体が熱を放出できなくなるのが「熱中症」です。気温がそれほど高くない日でも、湿度が高い・風が弱い日や、体が暑さに慣れていない時は注意が必要です。人間の体は、熱い環境での運動や作業を始めてから3~4日たないと、体温調節が上手になっていきません。このため、急に暑くなった日や、久しぶりに暑い環境で活動したときには、体温調節が上手くいかず、熱中症で倒れる人が多くなっています。

こんな日は熱中症に注意

- 気温が高い
- 湿度が高い
- 風が弱い
- 急に暑くなった

こんな人は特に注意

- 体調の悪い人
- 持病のある人
- 暑さに慣れていない人
- 高齢者は温度に対する感覚が弱くなるので、室内でも熱中症になることがあります。のどが渇かなくてもこまめに水分を補給することを心掛けましょう。
- 幼児は体温調節機能が十分発達していないため、特に注意が必要です。晴れた日には、地面に近いほど気温が高くなるため、幼児は大人以上に暑い環境にいます。

熱中症の予防法

- 帽子で直射日光を防ぎ、風通しの良い衣服を。
- 早めに水分補給をする。
- こまめに休憩し、具合が悪くなったら、すぐに涼しい場所で休む。
- スポーツは日中の暑さを避け、朝晩の涼しい時間に。

こんな症状に注意してください

- **軽症**
ふくらはぎがけいれんする(こむらがり)、たちくらみ、汗がとまらない
- **中等症**
頭痛、吐き気、体がだるい、虚脱感
- **重症**
意識がない、けいれん、高熱、呼びかけに対し返事がおかしい、まっすぐに歩けない

熱中症を疑うときは

- **水分の補給**
水に少量の塩を加えたり、スポーツドリンクのような電解質や糖分を含んでいるものをおすすめです。
- **体を冷やす**
首筋やわきの下、もものつけねなどを冷やすのが効果的です。
- **涼しい場所への避難**
木陰や冷房の効いた部屋など、涼しいところに寝かせます。衣服を脱がせて楽にさせます。
- **重症の場合は速やかに救急車を呼ぶ**



暑い日は熱中症にご用心！ 熱中症の予防法

多賀町人権教育推進協議会

多賀町人権教育推進協議会

『多賀町同和教育推進協議会』から
『多賀町人権教育推進協議会』へ名称が変わりました!

多賀町人権教育推進協議会 会長 野村茂太郎

5月25日に多賀町中央公民館で開催された総会にて、名称変更が決定されました。これは近年の活動が同和教育をはじめとするあらゆる人権教育に広がっている現状に合わせた措置です。新たな気持ちで、人権の大切さを考えた住みよい多賀町をめざして活動を行います。町民皆さまのご理解と協力をお願いいたします。

活動方針

人権教育は『人間の自由と平等の原則』という日本国憲法によって保障された基本的人権の確立をめざします。つまり、今なお存在する部落差別をはじめとして日常生活の中にはびこる不合理な因習や偏見をなくし、人として尊重し合う明るい社会を実現することです。

その中で人権教育推進協議会の果たすべき

役割は大きいと考えます。各部会の連携を深め、家庭・学校園・地域・職場などのあらゆる場において人権教育を推進させて、実践へと展開させます。部落差別を基軸に女性、子ども、高齢者、障がい者、外国人、患者など、すべての人権侵害に目を向けて不当な差別を許さない人権が尊重される社会の実現をめざします。

平成22年度役員

職名	部会名	氏名	所属
会長		野村茂太郎	社会教育委員
副会長 (部会長)	学校同和教育部会	竹中 滋	多賀小学校
	社会同和教育部会	火口 悠治	社会教育委員
	人権擁護活動部会	集治 温子	人権擁護委員
副部会長	企業内同和教育活動部会	水 薫	(株)旭金属工業所滋賀工場
	学校同和教育部会	居戸 隆子	たきのみや保育園
	社会同和教育部会	松居 亘	学識経験者
	人権擁護活動部会	城貝 淳子	人権擁護推進委員
会計監事	企業内同和教育活動部会	一之瀬 浩治	東びわこ農業協同組合多賀支店
	社会同和教育部会	吉田 忠	(株)滋賀銀行多賀支店
会計監事	人権擁護活動部会	三木 きみ江	人権擁護推進委員
	社会同和教育部会	馬場 和雄	青少年育成町民会議

彦根市消防署 犬上分署 電話38-3130

台風に対する備えは大丈夫ですか?

例年、夏ごろを中心に日本には台風が襲来します。台風の周辺では大雨や強風による大きな被害をもたらされます。台風による被害を軽減するためには、日ごろから対策を準備しておくことが大切です。

台風には備えるには?

台風による被害を最小限にとどめるためには、家の窓や雨戸の補強をする、非常用品をそ

ろえておく、避難場所を確認するなどの準備をしておくことが大切です。またつねに台風に関する情報に注意し、むやみな外出を控え、危険と判断される場合には早めに避難することが重要となります。

地域においては、ふだんから自治体や消防機関などと一体となった「地域ぐるみの防災体制」を整えておくことが災害被害の軽減につながります。



教育委員会 電話2-3741 電話48-8123 g-ed@town.taga.lg.jp

「多賀町子ども議会」を開催します

未来を担う小・中学生のみなさんに、多賀町のことや疑問に思っていることや考えていること、多賀町の将来に対して聞きたいことを質問したり、提案したりすることを通じて、町の仕事や議会の仕組みを理解してもらい、より身近なものとして感じてもらうことを目的に開催します。

また子どもたちからの要望や意見を受け止め、今後の町政運営の参考としていきます。

期日■平成22年8月18日(水) 13時~16時

場所■多賀町議会議場

出席者■子ども議員 12人

各小学校4~6年生 各1人

中学生1~3年生 各2人

うち1人は議長

・議会議長

・町長、教育長、会計管理者、課長

そのほか■子ども議会で、多賀町のことや聞いてみたいことがある児童・生徒のみなさんは、各学校の先生に申し込んでください。直接、教育委員会に申し込んでいた



だいても結構です。また、傍聴を希望される方は、人数に限りがありますので議会事務局まで申し込んでください。

(子ども議員の保護者1人は優先とします)

お問い合わせ先

多賀町教育委員会

電話2-3741 電話48-8123 (F)48-8155

多賀町議会事務局

電話2-2011 電話48-8126

福祉保健課 電話2-2021 電話48-8115 fukushi@town.taga.lg.jp



- 心のふれあいを大切に -

たが民児協だより 民生委員 児童委員

すすめています ノーマライゼーション

障がいのある人も、地域の中で
生き生きとした暮らしができる社会をめざして

5月の定例会では、「障がいのある人への理解を深めよう」と題して、県人権センター藤井藤太郎氏よりお話を伺い、障がいだけを見るのではなく、ひとりの人間として全体像を見ながら、ともに地域の中で生きていくことを学びました。

見守り

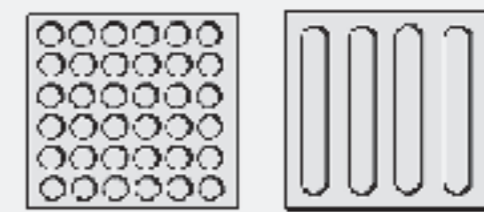
私たちは、ともに暮らす住民として身近な相談者となって見守ります。

支援

私たちは、地域の人々との交流の橋渡し役となります。

クイズ これは何でしょう?

(ヒント:黄色のものが多く、町や駅でよく見かけます)



このクイズは、福祉保健課の職員が作成しました。詳しくは、福祉保健課までお問い合わせください。



すべての人にやさしい町づくりを!

環境生活課 (有)2-2031 (電)48-8114 kanky@town.taga.lg.jp
 日本年金機構 彦根年金事務所 国民年金課 (電)23-1114

国民年金保険料の納付が困難な場合はご相談ください!

国民年金には、経済的な理由で保険料を納めるのが困難な場合には、申請により保険料の納付が免除または猶予される制度があります。申請の手続きは、環境生活課保険年金係、またはお近くの年金事務所国民年金課で行ってください。

国民年金保険料が免除または猶予される制度は、次のとおりです。

保険料申請免除

本人・配偶者・世帯主の前年所得が一定基準以下の場合、申請して承認されると保険料が全額または一部が免除されます。承認期間は、原則7月から翌年6月までです。

※一部納付(1/4納付、半額納付、3/4納付)については、保険料の納付がなければ未納と同じ取り扱いになります。

若年者納付猶予

30歳未満の方で、本人・配偶者の前年所得が一定基準以下の場合、申請して承認されると保険料が猶予されます。承認期間は、原則7月から翌年6月までです。

学生納付特例

学生の方で、本人の前年所得が一定基準以下の場合、申請して承認されると保険料が猶予されます。承認期間は、原則4月から翌年3月までです。

(参考)保険料免除・若年者納付猶予・学生納付特例の違い

	全額免除	一部納付(一部免除)※			学生納付特例 若年者納付猶予
		4分の1納付	半額納付	4分の3納付	
老齢基礎年金を受給するために必要な受給資格期間に	入ります	入ります	入ります	入ります	入ります
老齢基礎年金を計算する際には	2分の1が反映します	8分の5が反映します	8分の6が反映します	8分の7が反映します	反映しません

※ただし、一部納付については納期限までに保険料が納付されていることが前提です

中央公民館内 多賀町青少年育成町民会議 (有)3-3962 (電)48-1800

多賀町青少年育成町民会議

多賀町青少年育成町民会議では、平成22年度の総会を5月9日に開催し、今年度の活動方針・活動計画・本部役員・部会役員・予算等を審議し可決決定しました。『たくましく伸びよう伸ばそう多賀の子』と『大人が変われば、子どもも変わる運動』をスローガンとして掲げ、昨年に変わらぬ積極的な活動を展開します。

平成22年度の組織と役員名(敬称略)

◎……部会長 ○……副部会長
名誉会長…久保久良 **顧問**…中川泰三・夏原 覚・澤田藤司一・松宮忠夫・土田雅孝・山本房子
会長…小菅辰一 **副会長**…馬場和雄・池尻力
監事…木村慶之・土田勝一

部会名簿

総務部会…◎安田良介 ○小菅建次 ○竹中滋・富永勉・小菅辰一・馬場和雄・池尻力・澤田藤司・浩・藤川幸洋・田中和彦・火口悠治・今井博・西河 伸市・福戸藤佐夫・宮野由紀絵・一之瀬浩治・小

菅佳子
社会環境部会…◎西河伸市 ○福戸藤佐夫 ○宮野由紀絵・西澤彰芳・安田忠久・塚口博・大谷 修子・林寿美子・木村慶之・辻正人・馬場研二・小林美智子・有元幸郎・清水貴夫・富田豊久・土田 勝一・田中和彦
青少年・家庭教育部会…◎田中和彦 ○一之瀬 浩治 ○小菅佳子・関森正雄・川口秀和・矢守岩 雄・豊原京子・北川勢津子・平居晋・夏原幸男・米 谷ふみ子・大道吉兵衛・藤森美智子・三木きみ江・ 鍛冶谷宜伸・田辺等・吉岡行夫・渡部博敬

B&G海洋センター(有)2-1625 (電)48-1625 b-g@town.taga.lg.jp

多賀町スポーツ少年団入団式・交流会開催!

6月20日に、滝の宮スポーツ公園にて、町内スポーツ少年団の入団式と交流会が開催されました。今年度は6つのスポーツ少年団から総勢160人が参加し、式の後はいつもと違うメンバーでキックベース、お楽しみ抽選会で大いに盛り上がり、楽しい時間を過ごしました。



海洋センタープールがリニューアル! 夏だっ!プールへ行こう!

海洋センターのプール改修工事が終了しました!完成したプールにはスロープが設置されプールサイドから段差なく入水できます。高齢者の方や小さなお子様も安全に利用できるようになりました。そのほか、更衣室にベビーシート、洋式トイレ、温水シャワーも完備!みなさんのご来場お待ちしております!



B&G海洋センターの開放期間
7月3日(土)午後~9月5日(日)

滝の宮スポーツ公園の開放期間
7月17日(土)~8月15日(日)

利用時間■9時~12時・13時~16時

休館日■月曜日、祝日の翌日

※夜間使用はできません
 ※教室開催時に専用レーンを設ける場合があります
 ※小学3年生以下の児童は、保護者(18歳以上)の監視が必要です

使用料(両施設同一料金です)

	午前	午後
幼児(3歳以上)	100円	100円
小中学生	150円	150円
高校生	200円	200円
一般	250円	250円

※町外の方は1.5倍です。

県民体育大会

犬上郡予選会開催

6月7日に、町民グラウンドにて、県民体育大会犬上郡予選会が開催されました。多賀町からは、野球の部はオール多賀(多賀町軟式野球連盟選抜チーム)、ソフトボールの部はジャガーズ(大字多賀を中心とした各種スポーツを楽しむ青年層チーム)が出場し、それぞれ多賀町のチームが優勝しました。



体育指導員かわらばん

運動不足

夏も本番に入りました。暑い時に運動なんてと思っていませんか?

今年の初めに内閣府が、平成21年の「体力・スポーツに関する世論調査」の結果を発表しました。驚くことに、7割超の人が「運動不足を感じる」と答え、過去最高の割合になりました。理由としては「忙しくて時間がない」「体が弱いから」「年をとったから」となっています。

性別で見ると男性は運動不足を感じない女性は運動不足を感じる、が、それぞれ高くなっています。また、1年間に運動スポーツをする日数を聞くと、週に3日以上がもっとも多く、年齢が高くなるほど運動やスポーツを行った日が多くなる傾向でした。

運動、スポーツといっても多種多様ですが、もうすぐ夏休みに入り朝のラジオ体操が始まるかと思えます。少し早起きをして運動不足解消されてみてはどうでしょうか?

(担当:集治委員)



企画課 (有)2-2018 (電)48-8122 kikaku@town.taga.lg.jp

個性あるまちづくり活動に対して補助します

地域で力をあわせて、自分たちのまちづくりをしてみませんか。
町民団体や任意団体等が実施するまちづく

り活動を応援します。
※補助対象要件が別途ありますので、企画課までご相談ください。

自治ハウス整備事業

自治会等が実施する集会所の整備に要する経費に対して助成します

■建築等
集会所の建築または購入に要する経費(ただし、既存施設の増築、改修に要する経費は対象としない。また、外構工事費、既存建物除去費、備品整備費等は対象としない)

■人にやさしい改造
平成12年度以前に建築された既存集会所を人にやさしい構造に改造(バリアフリー化)するために要する経費(ただし、備品整備費は対象としない)※事業費の下限は100万円とする。

建築等
・補助率 7/12以内
・補助限度額 900万円

人にやさしい改造
・補助率 7/12以内
・補助限度額 200万円



コミュニティ防災力向上促進事業

集会所等の耐震性確保のための経費に対して助成します

耐震診断(簡易診断)に要する経費、また倒壊等危険があると診断された集会所を耐震上、安全な状態にするための改修で、避難所として必要なバリアフリー化を含む工事に要する経費(設計監理費を含む)

◆耐震改修の補助対象とする建物は次の要件のすべてを満たすものとする。

ア.昭和56年5月31日以前に着工されたもの
イ.当該地区に自主防災組織があり、町の防災計画、避難所として指定されているもの(指定予定を含む)

耐震診断
・補助率 1/3以内
・補助限度額 木造 2万円
非木造 20万円

耐震改修
・補助率 1/3以内
・補助限度額 木造 260万円
非木造 320万円

☆別途国庫補助あり。
※区長会で配布しました補助金一覧のコミュニティ防災力向上事業に関して、補助限度額に誤りがありました。ご迷惑をおかけし、申し訳ございませんでした。

■町単独補助事業

既存集会所の修繕事業

既存集会所の大規模修繕にかかるための費用に対して助成します
(ただし、屋根の葺き替え、床の補修など大規模な補修が必要な場合のみ)
※事業の下限は100万円とする。
・補助率 1/3以内 ・補助限度額 100万円

自治活動活性化事業

自治会が実施する次のようなまちづくり活動に要する経費に助成します

- 地域課題の解決につながる活動
地域緑化の推進・地域環境の保全・青少年健全育成等
- 住民自治のステップアップにつながる活動
地域間交流・自治会連合組織での取り組み
- 個性ある地域づくりにつながる活動
シンボルの作成・伝統・地域文化の継承・景観づくり
※事業の下限は30万円とする。
・補助率 1/3以内 ・補助限度額 100万円



まちづくり活動活性化事業

町民団体や任意団体等が実施するまちづくり活動に要する経費に対して助成します

- まちづくりにつながる活動
介護支援、子育て環境づくり、青少年健全育成、地域環境の保全、地域緑化の推進等
- 住民自治のステップアップにつながる活動
地域間交流、NPOとの連携、企業との連携、地域ボランティアの組織化等

■個性あるまちづくりにつながる活動
まちのシンボルづくり、地域文化の発信、地域特産品の開発、景観づくり等
※事業の下限は10万円とする。
・補助率 1/3以内 ・補助限度額 50万円

団体育成・活性化事業

まちづくり活動を継続的に実施する町民団体や任意団体等の活動に要する経費に対して助成します

広域的なまちづくり振興につながる事業・活力と魅力あるまちづくりにつながる事業を実施する団体に対して活動経費を補助します。
・補助率 1/2以内 ・補助限度額 10万円

掲示板設置事業

自治会が実施する掲示板の設置に要する経費(ただし、既存掲示板の修繕に要する経費および既存掲示板の撤去費用は対象としない)
なお、補助対象となる掲示板の設置限度数は、各自治会の世帯数によるものとする。(100戸までの自治会においては、1基。100戸以上の自治会においては、100戸ごとに1基。)
※事業の下限は2万円とする。
・補助率 1/2以内 ・補助限度額 8万円

近隣景観形成修景対策事業

近隣景観形成協定締結地区が実施する修景対策事業のうち、次の事業に要する経費。ただし、協定が有効期間内かつ協定内容が遵守されている地区に限る。(1地区につき、3回まで)
イ.道路沿いのブロック塀等を取り壊し、生垣を設置すること

イ.道路沿いに新たに生垣を設置すること
ウ.道路から望みできる敷地の緑化
エ.窓、入口、ベランダ等にフラワーポットを設置すること
オ.地区のシンボルとなるポケットパーク、コーナースポット等の整備
・補助率 総事業費の3/5以内で、協定者の数に12,000円を乗じた額を超えない

企画課 (有)2-2018 (電)48-8122 kikaku@town.taga.lg.jp

木造住宅の無料耐震診断を受けてみませんか？

多賀町木造住宅耐震診断員派遣事業

最近海外では大きな地震が続き被害が拡大していますが、私たちが住む滋賀県におきましても「琵琶湖西岸断層」など複数の断層があり、いつ大地震が発生してもおかしくない状況にあります。

地震が発生したときに、人的な被害を軽減す



るためのもっとも有効な手段の一つは家屋の倒壊を防止することです。多賀町では今お住まいの家の耐震性を知っていただくため、過去の震災で倒壊被害が多かった昭和56年以前に建築された木造住宅を対象に、専門家による木造住宅の無料耐震診断を実施しております。ぜひ、この機会にあなたのお家の耐震性を確認してみてください。

診断実施戸数■10戸(実施戸数が10戸になり次第受付終了します)

対象木造住宅の要件

- ・昭和56年5月31日以前に着工され、完成しているもの
- ・延べ床面積の1/2以上が住宅として使われているもの
- ・階数が2階以下かつ延べ床面積が300㎡以下のもの
- ・枠組壁工法、丸太組工法および大臣認定工法(プレハブ工法)でないもの

木造住宅の耐震改修費を一部補助します

多賀町木造住宅耐震・バリアフリー改修等補助事業

耐震診断の結果、補強が必要であると判断された木造住宅の耐震改修、または耐震改修と併せた地震災害時の避難を容易にするバリアフリー改修にかかる費用の一部を補助します。

対象となる改修工事の要件

- ・耐震診断の結果、総合評価が0.7未満(倒壊の可能性が高い)と判断された木造住宅を0.7以上に引き上げるための改修工事で、滋賀県木造住宅耐震・バリアフリー改修工事講習会修了者名簿に登録された者による設計・工事であること。

補助額

補助対象となる工事費	補助金の額
100万円を超え 200万円以下	20万円
200万円を超え 300万円以下	30万円
300万円を超える	50万円

※その他一定要件を満たす場合の耐震改修工事については、割り増し補助もあります。詳しくは企画課までお問い合わせください。

民間建築物の吹付けアスベスト等含有調査費用を補助します

多賀町民間建築物に係る吹付けアスベスト等含有調査事業費補助事業

建築材料に広く使用されてきたアスベスト(石綿)は劣化により空気中に飛散すると健康に影響を与える恐れがあります。多賀町では平成22年度より、町内に建設されている民間建築物の内、吹付けアスベストを施工された恐れ

のある建築物を所有されている方に対して、1棟あたり25万円を限度に吹付けアスベストの含有調査費用の補助を行います。

対象となる建築物の要件等、詳しくは役場企画課までお問い合わせください。

総務課 (有)2-2001 (電)48-8120 soumu@town.taga.lg.jp

滋賀県知事選挙・参議院議員通常選挙投票日 7月11日(日)

平成22年7月19日に任期満了を迎える滋賀県知事選挙および第22回参議院議員通常選挙が7月11日(日)に執行されます。

貴重な一票を、棄権することなく必ず投票しましょう。

投票のできる方

- ①日本国民で、選挙の日に満20歳以上の方(平成2年7月12日以前に生まれた方)
- ②本年3月23日以前から引き続き3カ月以上本町の住民基本台帳に登録され、かつ選挙人名簿に登録されている方

投票するにあたって

投票は、選挙人名簿に登録されている各投票区の投票所で行いますが、投票できる時間は午前7時から午後8時(第7・8・13投票区は午後7時)までです。

なお、滋賀県知事選挙の投票に関し、県内から本町に転入した方は、本町の選挙人名簿に登録されるまでは、前市町で投票することになります。この場合、役場環境生活課等で居住証明書の交付を受けてください。詳しくは下のお問い合わせ先までお尋ねください。

お問い合わせ先

多賀町選挙管理委員会事務局(役場総務課内)
(有)2-2001 (電)48-8120

不在者投票について

病院や老人ホーム等に入院中等の方は、病院等で不在者投票ができます。ただし、投票できる施設は限られておりますので病院や老人ホーム等にお尋ねください。

また、身体に重度の障がいのある方は、郵便による不在者投票が可能です。詳しくは町選挙管理委員会までお問い合わせください。

期日前投票について

投票日に仕事や親族の冠婚葬祭などの予定がある方、病気やケガ、出産などで投票日に投票できない方、レジャーなどの私用で投票日に投票区域内にいない方は、期日前投票ができます。事前に交付される投票所入場券をご持参ください。

期日前投票のできる期間、場所

期間■6月25日(金)から7月10日(土)までの
午前8時30分から午後8時まで
場所■多賀町役場1階内期日前投票所

多賀町明るい選挙推進協議会

ご存じですか「明るい選挙推進運動」

近々、滋賀県知事選挙および参議院議員通常選挙が執行されます。そこで多賀町明るい選挙推進協議会より「明るい選挙推進運動」についてお知らせします。

「明るい選挙」とは、有権者が主権者としての自覚を持ってすすんで投票に参加し、選挙が公明かつ適正に行われ、私たちの意思が正しく政治に反映される選挙のことです。そして、これをすすめるために行政と民間が一体となった運動を「明るい選挙推進運動」といいます。

この運動の目的は①選挙違反のないきれいな選挙を行うこと、②有権者がこぞって投票に参加すること、③有権者がふだんから政治と選

挙に関心をもち、候補者の人物や政見、政党の政策などの見極める力を養うことです。

私たちのさまざまな意見や要望は、選挙で選出された代表者によって国や地方の政治に反映されます。したがって、国や地方の政治が私たちの意見や要望を踏まえて適正に行われるためには、選挙が公正に行われ、代表としてふさわしい人が代表者に選ばれなければなりません。私たち国民の一人ひとりが選挙制度を正しく理解し、政治や選挙に関心をもち、候補者の人物や政権、政党の政策を正確に見極める力を備え、大切な自分の一票をすすんで投票することが必要です。

多賀のゆかいな生き物図鑑⑤ 湿地に生息する日本最小のトンボ ハッチョウトンボ

滋賀県内では現在99種のトンボが確認されており、多賀町にはその7割となる74種のトンボが確認されています。その中には日本国内最小、そして世界中のトンボの中でももっとも小さな種のひとつであるトンボがいることを御存じでしょうか?それがハッチョウトンボというトンボです。

ハッチョウトンボの大きさは約2cmですから、ちょうど1円玉と同じくらいの大きさです(写真1)。江戸時代の本草学者である大河内存真が記した「蟲類写集」に「矢田鉄砲場八丁目(現在の愛知県名古屋市の矢田川あたり)にのみ発見せられ、そのためハッチョウトンボの名を有する」と記録したことが名前の由来となっています。

ハッチョウトンボは、川やため池などの水辺ではなく、主にミズゴケの生えている湿地などに生息しており、7月から8月にかけて成虫を観察することができます。非常に小さなトンボですので、最初の1個体を見つけるまで苦労しますが、目が慣れてくるとあちらこちらで見つけることができます。また、オスとメスでは色が異なり、オスは赤とんぼのように赤く(写真2)、メスは茶色に黄色い線が入っていますので見分けることは容易です(写真3)。



▲ハッチョウトンボのメス。オスと異なり、麦わら色をしています(写真3)

さて、このハッチョウトンボですが、多賀町内でも生息記録がわずかにあり、その標本が博物館に残されています。近年ではハッチョウトンボが確認された情報がありませんでしたので、その場所がどうなっているのか昨年の夏、調査に行ってきました。ところが、現地に行ってみると湿地の様子が当時と変わっており、結局ハッチョウトンボを見つけることはできませんでした。今年の夏にもう一度現場に行って調べてみる予定ですが、その時には無事に飛んでいる姿が見られるよう願ってやみません。

生き物が豊かな湿地のバロメーターでもあるハッチョウトンボを多賀町内でいつまでも見ることができるよう、環境変化の記録を続けていき、保全方法を皆さんと一緒に考えていきたいと思っています。

(多賀町立博物館 学芸員 金尾滋史)



▲ハッチョウトンボのオス。体全体が赤くなっています(写真2)



▲ハッチョウトンボと1円玉。どのくらい小さいかわかりますか?(写真1)

企画展

星空は地球を救う!

「あの空の向こうはどうなっているのだろうか? 遠い星々の世界を知りたい。」そんな探究心は、人類を発展へと導く大きな原動力となりました。そして、地球環境をとりまく問題が深刻になりつつある今、天文学が地球と人類の未来に重要な“道しるべ”を示してくれています。この企画展ではそうした視点から宇宙や星空を紹介

し、このすばらしい地球を守るためには何をしないといけないのかを皆さんとともに考えていきたいと思います。

日程■7月21日(水)~8月29日(日)

会場■あけぼのパーク多賀 ギャラリー

共催■アストロパーク天究館

猿楽の時代と闘茶展

かつて、敏満寺には「みまじ座」という猿楽の座(パフォーマンス集団)があったと言われていました。猿楽の時代(13-14世紀ごろ)の文化や人々の生活、そして当時流行した茶の産地を飲み当てる遊び「闘茶」について紹介します。

日程■7月4日(日)~7月18日(日)

会場■あけぼのパーク多賀 ギャラリー

観察会・講座

夏休み自由研究応援講座

自由研究を楽しく、バッチリまとめる方法を教えちゃいます!来年の「星空の街・あおぞらの街」全国大会に向けて、今年は天体や大気の研究を中心として紹介する予定です。

日時■7月24日(土)14時~16時

会場■あけぼのパーク多賀 大会議室

申し込み■電話、FAX、または博物館カウンターで直接お申し込みください。

多賀の花観察会

今回は初夏の草花との出会いを求めて高取山の散策路をめぐる予定です。初心者の方も大歓迎です。たっぷり多賀の初夏をお楽しみください。

日時■7月15日(日)10時~12時

集合■9時30分 あけぼのパーク集合

参加費■100円

親子ペットボトルロケット大会

大空に舞った!! 親子ペットボトルロケット大会

5月2日にあけぼのパーク多賀において親子ペットボトルロケット大会が開催されました。当日は22組62名が参加し、日本ペットボトルクラフト協会滋賀支部の松下修治さんによる指導のもと、手づくりのペットボトルロケットを制作しました。その後はグラウンドに移動し、みんなでロケットを発射!! それぞれのペットボトルロケットが青空に舞いました。この日の最長記録はなんと119mで飛距離の部は麻生さん親子

がみごと1位に輝きました。



多賀町立図書館 (有)2-1142 (電)48-1142 tosho@town.taga.lg.jp

応援団・サークル活動日

「多賀町立図書館応援団」活動日

本のカバーかけや修理、書庫の整理などをします。

日時■7月10日(土) 13時30分～
(毎月第2土曜日)

活動場所■2階 小会議室

読書会

一緒に文学の世界を楽しみませんか。

日時■7月7日(水)・8月4日(水)

場所■2階 小会議室

対象■大人

※随時、各メンバー募集中!! 詳しくは図書館までお問い合わせください。

子どもの本のサークル

「このゆびとまれ」

子どもの本について学んだり、「おはなしのじかん」を行っています。特別な知識や技術はいりません。子ども連れでも参加できます。

日時■7月3日(土)、17日(土)
13時30分～(毎月第1・3土曜日)

活動場所■2階 大会議室

「ドリームサークル」

おはなし会用の作品づくりなどを行っています。
(毎月第1土曜日)

本の紹介

一般書



『**暁英**』
北森 鴻／著
徳間書店 913.6 キタ
明治10年、日本政府に雇い入れられた若き英国人建築家コンドルは、画家河鍋暁斎に弟子入りし、「暁英」という雅号をもらう。一方でコンドルはある密命を帯びていた…。



『**白と黒が出会うとき**』
新堂 冬樹／著
河出書房新社 913.6 シン
聖地で出会った、ふたつの星。私が愛したのは「悪魔」だった。一。病院内に蠢く乗っ取り屋という病魔。医療業界の最大のタブーに挑む、渾身の書き下し長編。

児童書



『**むねとんとん**』
さえぐさ ひろこ／作
小峰書店 K913 サエ
ひとりで暮らしていたおばあちゃんは、ずいぶん年をとって、物忘れも多くなったので、くまくんたちと一緒に暮らすことに…。くまくんの心の成長を描く、心あたたまるお話。



『**炎たる沼**』
池田 美代子／著
講談社 K913 イケ
中学写真部男女4人、廃墟の写真、奇妙な痣、呪われた別荘地、たびかさなる怪事件、光る沼…。すべてが繋がったとき、あの遠い出来事がよみがえる。長編ミステリー。

絵本



『**山のとしょかん**』
肥田 美代子／文
文研出版 KE ヤマ
山里にひとりで住むおばあさんは、ある夜、家を訪れたふしぎな男の子に絵本を読んであげると、男の子は毎夜やってきて…。絵本を読んでもらいたくなる、心あたたまるお話。



『**なにわくいしんぼうくらぶ**』
土橋 とし子／作
理論社 KE ナニ
大黒屋の豆大ふく、三角ていのぎょうざ、ママズエプロンのおにぎり。商店街には大好きなものがいっぱい!子どもたちの目の高さからの発見に満ちた楽しいくいしんぼう絵本。

映画会

アニメ 『**マダガスカル**』
日時■7月31日(土) 15時～ (86分間)
場所■2階 大会議室

おはなしのじかん

日時■7月3、10、17、24日
いずれも土曜日 15時～
場所■おはなしのへや
※第1・3土曜日は子どもの本のサークル「このゆびとまれ」、そのほかは図書館司書が行います。

平成22年子どものゆめ基金事業

長谷川 義史さん 絵本原画展
日時■7月3日(土)～7月13日(火)
場所■対面朗読室
主催■季節風びわこ道場
後援■こどもの本のサークル「このゆびとまれ」 多賀町教育委員会

雑誌愛読月間

日時■7月21日(水)～8月20日(金)

雑誌のおわけ会

図書館で不要になった雑誌をおゆずります。
期間■前半:7月24日(土)～8月8日(日)
後半:8月10日(火)～8月29日(日)
場所■対面朗読室
内覧期間■7月17日(土)～7月23日(金)
冊数■前半は1人5冊まで。後半は制限なし。

長期延滞者の貸出し制限について

図書・AV資料等を長期延滞されている方は、お手持ちの資料を返却いただけるまで、新たに資料を借りていただくことができなくなりました。より多くの方に気持ちよく利用していただくために、ご理解、ご協力よろしくお願いいたします。

利用カード再発行について

平成22年度4月から、利用カードの再発行時に、100円の再発行料金が必要となります。ご理解、ご協力よろしくお願い申し上げます。利用者の皆様はカードを大切にしてください。

図書館カレンダー

7月の休館日

日	月	火	水	木	金	土
				1	2	3
4	5	6	7	8	9	10
11	12	13	14	15	16	17
18	19	20	21	22	23	24
25	26	27	28	29	30	31

■…休館日
※29日(水)は、月末整理のため休館です。

8月の休館日

日	月	火	水	木	金	土
1	2	3	4	5	6	7
8	9	10	11	12	13	14
15	16	17	18	19	20	21
22	23	24	25	26	27	28
29	30	31				

■…休館日
※26日(水)は、月末整理のため休館です。

移動図書館さんさん号7月・8月の巡回

Aコース(大滝)第1・3金曜日		Bコース(多賀)第2金曜日
7月 2日、16日(金) 8月 6日、20日(金)		7月 9日、8月13日(金)
12:50～13:30 大滝小学校		13:00～13:35 多賀小学校
7月 2日(金) 8月 6日(金)	7月16日(金) 8月20日(金)	14:00～14:30 多賀幼稚園
15:00～15:30 藤瀬 (草の根ハウス前)	14:00～14:30 多賀清流の里 15:00～15:30 川相 (「皆様の店くぼ」さん)	14:40～15:10 犬上ハートフルセンター
15:50～16:20 たきのみや保育園		15:55～16:25 多賀ささゆり保育園

※事業見直しのため、7月から回数が変わります。
※多賀清流の里は第3金曜日だけの巡回になります。
※藤瀬は第1金曜日のみ、川相は第3金曜日だけの巡回です。
※利用カード、本ともに図書館と共通です。
天候等の都合で巡回中止になる場合があります。
※返却日は、次の巡回日です。団体貸出の場合は、1カ月後となります。



第60回 「社会を明るくする運動」 —7月は強調月間です—

社会を明るくする運動は、すべての国民が、犯罪や非行の防止と、罪を犯した人たちの更生について理解を深め、それぞれの立場において力を合わせ、犯罪や非行のない地域社会を築こうとする全国的な運動として展開されています。

重点事項として、「立ち直りを支える取り組みについての理解促進」「犯罪や非行をした人たちの就労支援」を掲げています。この期間中に犯罪や非行問題について、もう一度皆さんで考えてみてはいかがでしょうか。

お問い合わせ

社会を明るくする運動
多賀町推進委員会事務局(福祉保健課)
☎2-2021 ☎48-8115

第60回 社会を明るくする運動 標語募集!

-7月は社会を明るくする運動強調月間です-

社会を明るくする運動多賀町推進委員会では、当運動に関する標語を募集しています。

応募資格■町内在住もしくは町内在勤の方ならどなたでも結構です。

応募期限■7月23日(金)

※郵送の場合は当日消印有効

応募点数■1人1点のみ

(未発表の自作のものに限る)

応募方法■社会を明るくする運動多賀町推進委員会事務局(福祉保健課)まで持参していただくか、FAX、はがき、封書、E-mailでご応募ください。

そのほか■応募していただいた作品は、すべて広報「たが」に掲載します。

応募先・お問い合わせ

社会を明るくする運動
多賀町推進委員会事務局(福祉保健課)

〒522-0341多賀町多賀221-1
☎2-2021 ☎48-8115
(F)48-8143
fukushi@town.taga.lg.jp

滋賀県 愛の血液助け合い運動 —7月は強調月間です—

国内の献血血液による「国内自給の確保」を基本理念として、安全な血液を安定的に供給するために、皆さんの善意による献血が必要となっています。

現在、県内の医療機関で必要とされる輸血用血液(400ml献血)が不足しています。皆さんの善意にもとづく献血により、ひとりでも多くの命を助けるため、輸血を必要とされている方のため、ぜひご協力をお願いします。

お問い合わせ

福祉保健課
☎2-2021 ☎48-8115
滋賀県赤十字血液センター
☎077-564-6311

第33期 滋賀県レイカディア大学 学生の募集

高齢者が新しい知識と教養を身につけ、地域の担い手として登場できるよう支援する場として開設している滋賀県レイカディア大学は、一部内容を見直し継続することとなりました。つきましては10月より草津校、米原校に入校いただく第33期生の募集を下記のとおり行います。

開講学科■園芸、陶芸、生活科学、地域文化、健康レクリエーション
※開講学科、定員は草津校・米原校で異なります。詳しくはお問い合わせください。

修業年限■平成22年10月から平成24年9月までの2年間

入学資格■平成22年10月1日現在において60歳以上の方

授業料等■1年目 年額35,000円

2年目 年額50,000円

※その他教材費、研修などの経費は学生負担となります。

出願手続等■必要な書類は、福祉保健課、社会福祉協議会、中央公民館などで配布しています。入学願書等は、募集要項をよく読んで必要事項を記入のうえ、多賀町福祉保健課まで提出してください。

入学願書受付期間

7月2日(金)~7月21日(水)

お問い合わせ先

福祉保健課
☎2-2021 ☎48-8115

犬上ハートフルセンター 夏祭り'10

多くの方のご参加をお待ちしています。

日時■7月24日(土)18時30分~

場所■ふれあい広場(犬上ハートフルセンター内)※雨天中止

内容■お楽しみ抽選会・模擬店・アトラクション・花火

お問い合わせ

犬上ハートフルセンター
☎3-2600 ☎48-2600

大雨などの気象警報を 市町村ごとに発表

気象庁では5月27日から、気象警報・注意報を市町村を対象として発表しています。

たとえば多賀町に災害発生の恐れがある場合、これまでは多賀町を含む「滋賀県」、「北部」あるいは「湖東」に対して警報・注意報を発表していましたが、今後は「多賀町」を明示して発表することになりました。

なお、テレビやラジオなどで大雨や洪水などの警報が放送されるときは、画面に表示できる文字数や読み上げ可能な文章の範囲内で伝える必要があるため、これまでどおり地域名で放送される場合があります。

市町村ごとの気象警報・注意報の

詳細な内容は、下記でもご覧になれます。

気象庁ホームページ

<http://www.jma.go.jp/>

国土交通省防災情報提供センター携帯電話サイト

<http://www.mlit.go.jp/saigai/bosaijoho/i-index.html>

お問い合わせ

彦根地方気象台防災業務課
☎22-6142

水中ウォーキング講座

60歳以上の方を対象に、水中ウォーキング講座を行います。一緒にらくらく体づくりをしませんか?

会場■多賀町B&G海洋センタープール

対象■60歳以上、多賀町在住在勤の方

日程■7月14日(水)・28日(水)・8月4日(水)

時間■13時30分~14時30分

講師■健康運動指導士 北 京子

参加費■1回1人100円(保険代)

お問い合わせ

多賀町B&G海洋センター
☎2-8080 ☎48-8128

貸金業法が変わります!

平成22年6月18日に改正法が施行され、借入総額が「年収の3分の1」を超える場合、新規の借入れができなくなります。また借入れの際、年収を証明する書類が必要となり、ない場合借りられなくなることがあります。法律の詳しい内容は、金融庁ウェブサイトをご覧ください。

<http://www.fsa.go.jp/>

借入れや返済のお悩みは、お早めに相談ください。

相談窓口の連絡先

多重債務相談窓口 近畿財務局
☎06-6949-6875
消費者ホットライン
☎0570-064-370

彦根ライオンズクラブ CN50周年無料記念講演

チャーターナイト50周年記念事業として島田洋七氏の無料記念講演会を開催します。皆さまのお越しをおまちしています。

日時■7月25日(日)

開場 13:00

開演 14:00~15:30

場所■彦根文化プラザ 大ホール
講演内容■島田洋七氏による「がばいばあちゃんの子育て論」

入場料■無料

応募方法■往復はがきでご応募ください。往信用裏面に「島田洋七氏講演会入場希望」住所・氏名・年齢・職業・電話番号、「1名希望」か「2名希望」、返信用宛名面に自分の郵便番号、住所氏名をお書きのうえ、下記までお送りください。定員まで先着順となります。返信はがきが当日の入場券となります。

送付先

〒522-0063 彦根市中央町3-8
彦根ライオンズクラブ

お問い合わせ

彦根ライオンズクラブ事務局
☎24-2251

夏休み自由研究講座

内容■①ビデオとパネルによる下水処理の説明②処理場内の見学と採水体験③簡易水質試験で流入水と放流水の比較④顕微鏡で水をきれいにする微生物の観察

日時■7月29日(水)~31日(土)

9時30分~11時30分

場所■彦根市松原町大洞1550
(東北部浄化センター内)

対象■小学生とその家族(保護者同伴)毎日10組程度(先着順)

費用■無料

お問い合わせ

（勅滋賀県下水道公社東北部事務所
自由研究担当 井上
☎0749-26-6633

多賀大社観月祭献詠、 献句募集

作品■1人3首(3句)まで。
「秋季雑詠」自作、未発表のもの。
申し込み方法■献詠(句)料1,000円を添えて封書で郵送のこと。末尾に、郵便番号・住所・氏名(本名も)・年齢・電話番号を記入してください。

申し込み締切■8月15日(日)必着
発表■9月22日(水)の19時30分から多賀大社観月祭会場にて行います。

お問い合わせ・お申し込み

多賀大社社務所観月祭係
〒522-0341 多賀町多賀
☎48-1101

自衛隊就職説明会

対象■平成23年4月1日時点で、18歳以上27歳未満の方

場所■自衛隊滋賀地方協力本部彦根地域事務所(彦根市役所東隣)

日程■9月8日までの毎週水曜日

時間■17時~20時(受付随時)

お問い合わせ

自衛隊 彦根地域事務所
〒522-0073
彦根市旭町1-24
田中ビル2nd1F
(☎F)26-0587
<http://www.mod.go.jp/pco/shiga/>
biwahiko@alto.ocn.ne.jp

よろず相談

今月の相談日■7月16日(金)

来月の相談日■8月 6日(金)

時間■いずれも9時~11時30分

場所■多賀町総合福祉保健センター「ふれあいの郷」ポランティア室

相談・健診・予防接種・ひろばの案内

相談等

すくすく相談

8月30日(月) 受付時間▶10:00~11:00
子どもの健康、子育て等について受け付けています。

すこやか相談

8月23日(月) 受付時間▶10:00~11:00
ご自分の健康について、ご相談になりたい方は、お気軽にご利用ください。

健診等

整形外科健診

8月25日(水) 受付時間▶13:40~14:00
H22年5月・6月生まれの乳児

4カ月児健診(離乳食教室)

8月2日(月) 受付時間▶13:00~13:15
H22年3月生まれの乳児

10カ月児健診

8月2日(月) 受付時間▶13:15~13:30
H21年9月生まれの乳児

2歳6カ月児健診

8月3日(火) 受付時間▶13:00~13:15
H20年1月・2月生まれの幼児

3歳6カ月児健診

8月11日(水) 受付時間▶13:00~13:15
H19年1月・2月生まれの幼児

予防接種

BCG

8月10日(火) 受付時間▶13:45~14:00
生後3~6カ月未満児でBCGが未接種の乳児

三種混合

1期初回 3~8週間隔で3回接種
1期追加 3回目接種日から、1年後に1回接種
小菅医院 多賀診療所 8月11日(火) 11:30~ 予約制
※ほか2医院、4病院は1年中実施(予約制)
※「予防接種手帳」を必ずお読みください。
■各健診や予防接種には、必ず母子手帳・予診票をご持参ください。■2才6カ月児健診・3才6カ月児健診(検尿・視力検査あり)を受けられる方は、歯ブラシとコップを持ってきてください。

ふれあいの郷トレーニング室

トレーニング室でああなたの健康づくり!

皆さんの健康づくりを応援するために「ふれあいの郷」では、毎月トレーニング室で『体力測定』を開催中。握力、閉眼片足立ち(バランス性)、長座体前屈(柔軟性)等を実施します。中高齢の方にもご利用いただける運動機器もありますので、ぜひ健康づくりにお役立てください。

なお、はじめてトレーニング室を利用していたく方は、初回に利用講習会を受講していただく必要があります。利用講習会を受講していただかないと、体力測定は受けられません。

子育て支援センター ひろばの案内

わくわくランド

月曜日~金曜日 9:00~13:00

ささゆり保育園の2階の部屋を開放しています。子ども同士、親同士が遊んだり、語りあつたりするのに利用してください。(※下記広場以外)

にこにこ広場

8月は、プール遊びを中心に、夏の遊びを楽しみます。水着、着替え、ビーチサンダル、水筒、暑いので帽子も持ってきてください。雨天の時や気温の低いときは、室内で遊びます。各広場の月ごとの予定は「にこにこメール」(各公共施設に掲示)で、お知らせしています。詳しくはそちらをご覧ください。



お話し会

8月10日(火) 10:00~

場所 子育て支援センター
絵本や紙しばいなどの読み聞かせを行います。

おしゃべりデー

8月24日(火) 10:00~11:30

場所 子育て支援センター
子育ての仲間が集って、気楽にワイワイしゃべって子育ての情報交換をしましょう。
■子育て相談は、随時行っていますので、お気軽に在所していただくか、お電話ください。■園庭開放・プール開放はやっておりませんので、おましがえのないように、よろしく願いいたします。
子ども家庭応援センター
(有)2-8137 (電)48-8137

場所■多賀町総合福祉保健センター ふれあいの郷

福祉保健課 (有)2-2021 (電)48-8115 fukushi@town.taga.lg.jp

多賀やまびこクラブ事務局(B&G海洋センター内) (有)2-1115 (電)48-1115 yamabiko@pcm.ne.jp

こんにちは!多賀やまびこクラブです。

暑い夏がやってきました。豊かな自然に恵まれた多賀の環境は、アウトドアがぴったり!自然の風に触れながら、スポーツに汗を流しませんか?

6月には、子どもたちの各教室がすべて開講しました。

ソフトテニス教室(3~6年生)

今年から高学年(5・6年生)は、1時間のびて12時までになりました。

野球入門(1・2年生)

今年から日曜日に変わりました。

サッカー教室(1・2年生)

今年初めて開講しました。☆どの教室の子どもたちも、お日様の下で、汗びっしょりでボールを追いかけています。

キッズビクス(年長児~6年生)

多賀ふるさと楽市のステージ発表

に向け、音楽に合わせて楽しくがんばっています。

☆そのほか、大人の教室も開講しています。興味のある方、事務局までご連絡ください!

また、子どもの教室で、まだ入会可能なクラスもあります。お問い合わせください。

<事務所開館日>火曜日~土曜日/9時~17時(祝祭日の翌日はお休みします)

おたのしみクイズまちがいさがし



問題

左右のイラストをよ〜く眺めてください。いくつか違う部分があります。何カ所あるでしょうか?

① 1カ所 ② 3カ所 ③ 5カ所

答えがわかったら▶官製はがきで、解答と「広報たが」へのおたより(俳句・短歌・川柳・イラスト)やご意見を企画課までお送りください。Eメール・有線FAXでもOKです。

有線FAX 2-2018 kikaku@town.taga.lg.jp

締め切りは7月30日(金)です。正解者の中から抽選で10人の方に粗品を進呈します。発表は景品の発送をもってかえさせていただきます。

なお、おたよりの内容で抽選をすることはありません。内容に関係なく抽選しています。

おめでた・おくやみ

生まれました!

☆内堀 歩美(哲夫・知佳)
☆清水 昭誠(昭博・愛子)
☆宮川 昇大(昇吾・美保)
☆松居 優和(洋・華奈代)

おくやみ申し上げます

◆平塚 文男 76歳
◆松浦 清 90歳
◆山口 金作 98歳
◆尾山 チヲ 99歳

結婚しました!

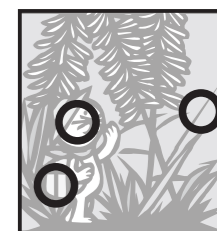
♥武田 義和
森野 浩子

(敬称略)

お詫びと訂正 広報たが6月号で、誤りがありました。お詫びして訂正します。24ページ フォークリフト技能講習(電)48-1553]→(電)(077)525-4128]

先月号の答え

② 3カ所
でした



ひとのうごき

平成22年5月末現在
()内は前月比

■人口

8,045人 (-25)

■男性

3,834人 (-15)

■女性

4,211人 (-10)

■世帯数

2,661世帯 (-12)



www.tagatown.jp

▼携帯電話からも「たがのホームページ」が見られます。このQRコードを携帯電話で読み取ってご覧ください。



多賀町町民憲章

鈴鹿山系の緑と芹川・犬上川の清流に恵まれた多賀町に住むわたしたちは、日常生活の心構えとしてこの憲章を定めます。

わたしたち多賀町民は

- 一、郷土に住む喜びを感謝し、平和で明るい町をつくります。
- 一、歴史と伝統を生かし、教養を深め、かおり高い文化の町をつくります。
- 一、互いに励まし助けあい、心のふれあう町をつくります。
- 一、清くたくましい青少年のそだつ、健全な町をつくります。
- 一、働くことに喜びをもち、しあわせな家庭、豊かな町をつくります。

昭和53年11月10日制定



ウグイス

[Cettia diphone]

町の鳥



スギ

[Cryptomeria japonica]

町の木



ササユリ

[Lilium japonicum]

町の花

7月の時間外交付

9^{（金）}と23^{（金）}

19時まで受付します。

環境生活課 (有)2-2031 (電)48-8114

編集後記■7月になりました。夏が近づいてくると、思いつき体を動かしたくなりますね。山に行ったり、川、海で遊んだり。小さなお子さんがおられるお家では、楽しくも忙しい時期が来たのではないのでしょうか。夏休みに向けて旅行の計画を立ててみるのもこの時期の楽しみです。今年はどんな夏になるか楽しみです。

kikaku@town.taga.lg.jp (し)

広報たが7月号 発行■多賀町役場 編集■企画課
〒522-0341 滋賀県犬上郡多賀町多賀324
電話 0749488-22 毎月発行